

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山本整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷 375 番地 8

(3) 設立認可年月日 平成 28 年 9 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 28 年 9 月 28 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山本 尚幸	管理者
理 事	山本 大輔	
同	山本 創太	
同	井上 陽介	
監 事	堀江 裕	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 7 条第 1 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 9 条の 4 参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人山本 整形外科	~~42100~~ 4211221215	長崎県東彼杵郡川棚町 下組郷375番地8	無し

注）1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月24日	第9期報告の承認に関する件
〃	第10期役員報酬の決定の件
令和8年2月24日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	借入限度額の承認に関する件

様式 3 - 4

法人名 医療法人 山本整形外科
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷 3 7 5 番地 8

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和8年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,727	I 流 動 負 債	13,125
II 固 定 資 産	40,371	II 固 定 負 債	28,784
1 有 形 固 定 資 産	27,036	負 債 合 計	41,909
2 無 形 固 定 資 産	234	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	13,101	科 目	金 額
		I 資 本 金	32,344
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 19,155
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	13,189
資 産 合 計	55,098	負債・純資産合計	55,098

法人名 医療法人 山本整形外科
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷 3 7 5 番地 8

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,018
2 事業費用	84,207
本来業務事業損失	6,189
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業損失	6,189
II 事業外収益	958
III 事業外費用	275
経常損失	5,506
IV 特別利益	510
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,996
法人税等	72
当期純損失	5,068

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 山本整形外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷3 7 5 番地 8

財 産 目 録
(令和8年2月28日現在)

1. 資 産 額	55,098 千円
2. 負 債 額	41,909 千円
3. 純 資 産 額	13,189 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,727
B 固 定 資 産	40,371
C 資 産 合 計 (A + B)	55,098
D 負 債 合 計	41,909
E 純 資 産 (C - D)	13,189

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本整形外科

理事長 山本 尚幸 殿

私は、医療法人 山本整形外科 の令和 7 会計年度(令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 4 月 22 日

医療法人 山本整形外科

監事 堀江 裕

